

2020年10月11日  
科学哲学会B会場ワークショップ  
社会の中の道徳的ジレンマ

## トロリー問題（とその亜種）の 規範倫理学における限界

岡本眞平（広島大学）

### はじめに

- トロリー問題には様々なバリエーションがある。
- 通常のスイッチ版、太った男版、ループ線版、自己犠牲版、等々
  - これらの事例での直観の異同をめぐって、我々の道徳判断に影響を及ぼす情動的・心理的要因の特定が進んだ。
- そんななかで、例えば「5人が死ぬ選択肢と1人が死ぬ選択肢のジレンマにおいて、常に5人が死ぬ選択肢を選ぶべきだと判断するのは我々の直観に反するため誤りである」という形の議論を展開する論法がしばしば見られる。
- そのようなトロリー問題の使い方に対して様々な批判が寄せられる。

### はじめに

- 本発表では、こうしたトロリー問題批判を通して、トロリー問題が規範倫理学においてどのような役割を持てるのか（そして持てないか）を考えたい。
- 話の運びは次のようになる。

1. ウッドのパーフィットへのコメントを通して、トロリー事例が「何と関係ないのか」を考える。
2. フリードのトロリー事例全般への批判を見ることで、トロリー事例によって何が覆い隠されてしまっているのかを考える。
3. 彼らの批判が正しいとして、それでもまだトロリー問題はどのような役割を持つのかを考える。

### 1. トロリー問題亜種

- ここ半世紀の規範倫理学では、トロリーだけでなく、手を変え品を変え、様々なシチュエーションで似たような思考実験が提示されてきた。

インディオの村を襲撃するゲリラが、犠牲者を一人選べば残りを開放すると約束する例

健康な一人を殺してその臓器を疾患を抱えた人々に移植する例

軍需工場の空爆により必然的に周辺市民に被害が出るが将来の人命損失を抑えられる例

捕まえたテロリストを拷問にかけること無差別テロを未然にふせぐことができる例

## 1. トロリー問題亜種

- いずれも「トロリー」そのものは登場しないが、構造は同じ。下記の特徴をもつ道徳的ジレンマであり、その状況において我々はどうのような原則に従って行動するべきなのか考察される。

- 1人（少数）への害と複数人（多数）への害のトレードオフ
- 結果の確実性と因果関係の保証
- 想定外の影響の掙象
- 選択者自身が個人的に負う責務の範囲の度外視
- 「多数を救う選択肢を選ぶことが常に正しいわけではない」という直観の擁護  
※これにより、単純な帰結主義（あるいは功利主義）は道徳理論として不適格である、という結論を支える場合が多い。

## 1. トロリー問題と *On What Matters*

- トロリー事例の主たる使い方の一つは、「多数への害と少数への害のどちらかが必然的に生じる状況において、単純に人数だけを考慮して多くを救う選択が受け入れられない場合もあるということを示し、単純な帰結主義（功利主義）は受け入れられないと示唆すること」。
- デレク・パーフィットの *On What Matters* の第二部・第三部は、トロリー問題亜種の思考実験を様々な形に変形させて、次のような主張をおこなう。



- 多数派を救うことが容認される場合には帰結主義的な結論を、非帰結主義的な前提から導出する。
- それが容認できない場合には非帰結主義的な結論を、帰結主義的な前提から導出する。
- こうして、カント主義と帰結主義は各種トロリー問題において同じ結論を出すことになる。

## 1. 四種類の救命ボート

救命ボート：私は海上の岩に立っており、五人の人々が別の岩の上に立っている。潮が満ちて我々全員を流してしまう前に、あなたは救命ボートを使って私か五人かのいずれかを助けることができる。我々は皆若く、死によって多くのものをうしなうだろう。(Parfit 2011:186)

第二救命ボート：救えるのは、あなたの子供か、見知らぬ五人のどちらかである。(385)

第三救命ボート：救えるのは、あなたの子供か、見知らぬ五人の子供のどちらかである。(385)

第四救命ボート：救えるのは、あなたが愛している人か、見知らぬ五人のどちらかである。(387)

## 1. 三重理論への道

- 議論の詳細は省くが、第一・第四救命ボートでは、帰結主義からも、カントの普遍的法則の公式からも、五人を救うことが妥当であるとされる。
- 第二・第三救命ボートでは、どの立場でも我が子を救う義務が優先されるとされる。
  - パーフィットの最終目的は、カント主義と帰結主義と契約主義がどの事例でも同一の答えを出すように修正を加え、それを合体させて三重理論を作り上げること。
  - 言い換えれば、パーフィットは多種多様なトロリー問題を駆使することで、「どの事例でも「正しい」答えを導出する最強の規範的道徳理論」を作ろうとしている。

## 1. ウッドによる反論

- しかしこの論法に、コメンテーターの一人であるカント研究者**アレン・ウッド** (Allen Wood)が噛み付いた。(OWMはパーフィット自身の議論と各論者のコメントから構成される)
- ウッドは「**トロリー問題そのものから降りるべきだ**」と語った小説家を引き合いに出し、トロリー問題の使用に疑問を投げかける。



- トロリー問題は帰結に強制的に注目させることで、道徳的思考の誤解を招く。
- トロリー問題では日常的な道徳的思考で事例とは似て非なるものであり、さまざまな「権利」が意図的に無視されている。
- トロリー問題でうまく「正しい」結論を出してくれる理論が見つかったとしても、それが日常の道徳においても「正しい理論」である保証はまったくない。

## 1. ウッドによる反論

- トロリー問題では、一人を殺すか五人を見殺しにするか、という選択が不可避なものとして迫られる。しかしそこに、事例を起ごりにくくするための予防措置や、行為者の背景にある社会制度などは無視される。だが、現実で重要なのはむしろそちらのほう。



「列車とトロリー車はどちらも公的機関ないし民間企業の責任で運用される。これらは公共の安全を保証し人命の損失を避けるために、国家により注意深く規制されるべきであり、普通はそうになっている。走る列車やトロリーのせいで死傷しそうな場所には、誰も入れないように物理的に妨害する対策がされるべきだし、普通はそうになっている。もしトンネルの中にいる五人であれ一人であれが、そういうルールを破って危険な場所へ侵入しているのなら、彼らは無謀なことをしており、そのリスクは完全に自己責任(at their own risk)ではないか。」(Wood 2011: 74)

## 1. ウッドによる反論

- もちろん、戦争や飢餓により、害のトレードオフが不可避となるような、そして社会制度などを抜きに己の責任で選択を迫られる極限事例が発生する場面も多々ある。
- しかしそれはあくまで極限事例の話であり、我々の生活全体の話ではない。
- つまり、我々の「**道徳的に正しい生活**」の根拠となる理論を導出しようとするにあたり、**ジレンマ状況における直観を頼りに考察を進めるのは、本来例外となるはずのものを本体と見誤るに等しい。**

## 1. ウッドの批判のトロリー問題化

- しかし、「**トロリー問題を発生させないように予防するのが先だ**」というウッドの批判自体もまたトロリー問題っぽくできる。

トロリーの分岐点が危険だということで安全対策に10億円を投資すれば、トロリー事故の発生率は低下する。100億円投資すれば、さらに発生率は低下する。しかし、対策はいくらしてもやり尽くすことができないため、安全が向上しない臨界点に達するよりはるか以前のどこかの段階で、「**もうこのへんで対策は十分でしょう**」と投資を打ち切らなければならない。だがこの打ち切りにより、もし投資を増やし続けていたら助かったはずの被害者は助からなくなる。**どこで投資を打ち切るべきか？**

## 2. 日常のトロリー問題



- 法学者のバーバラ・フリード(Barbara H. Fried) :
  - ウッドとは別の論法によってトロリー問題が「重要なことを覆い隠してしまっている」と主張。
  - ウッドの指摘にも一理あるが、問題は極限事例の「過大評価」ではなく「過小評価」にある。
  - 我々の日常生活でも、様々な政策決定でも、実はトロリー問題のような「害のトレードオフ」は頻繁に生じている。

**スタジアム事例**：スポーツスタジアムの建設により何百万もの市民の福利が向上するだろう。しかし、**万が一**建設中に事故が起これば何人か命を落とす**かもしれない**と予想されている。建設計画を白紙に戻せば絶対に事故は起きないが、その代わり数百万の市民の楽しみが奪われる。さて、スタジアムを建設するべきか？(Fried 2012を改変)

## 2. 確実な害と不確実なリスク

- 害のトレードオフという点に着目すれば、トロリー問題っぽい悲劇的選択は、現実においてはどんな行為であっても発生しえる。
- ところがトロリー問題は、悲劇的選択をまるで「**現実にはめったにない空想的事例**」であるかのように扱ってしまう。こうしてトロリー問題に過度にのめり込むと、我々の目を本当に重要な問題からそむけさせてしまう。
  - そのためフリードは「**トロリー問題は現実でも生じるジレンマを架空の話にしてしまう**」と言う。
  - ウッドとフリードは、批判の方針こそ違おうが、「トロリー問題は現実を歪める」ということについては共通している。
  - 「現実を歪める」とはどういうことか？  
それは、**確実な害と不確実なリスク**を区別しないところにある。

## 2. 確実な害と不確実なリスク

- 現実で起こりうるスタジアムや安全対策の事例は、「害のトレードオフ」という点では通常のトロリー問題に似ているが、**様々な点で決定的に異なる**。
  - トロリー問題は、これらの違いを無視することにより、現実の理想化というよりも、むしろ現実とかけ離れた状況設定になっている。

### 確実性の違い。

トロリー問題では、ある一連の行為を選択すれば、必然的に、かつ因果関係も明確に、誰かが被害を被る結果が約束されている。しかしスタジアム事例では、誰かが被害を被る可能性が生じるだけであり、因果関係も不明である。

### 特定性の違い。

トロリー問題では、自分や、子供や、見知らぬ誰かなど、誰が被害を被ることになるのか事前に決められている。しかしスタジアム事例では、誰が被害を被ることになる可能性があるのか、事前には分からない。

## 2. 確実な害と不確実なリスク

確実で特定の害についての意思決定

不確実で不特定なリスクについての意思決定

我々には無実の人の死やそれと比する害を防ぐ義務があるため、「**スタジアムを建設すると必ず死傷者が出る**」という事例では、そのような計画を進めるのを不正と呼びたり非難したりするのが適切だとは言えない。

同じ根拠では、「**スタジアムを建設すると、万が一事故が起こると死傷者が出るリスクが多少ある**」という計画を進めるのを不正と呼びたり非難したりするのは適切だとは言えない。

- このとき、**確実な害について反帰結主義的な理論を好む論者**ですら、**リスクの評価については何らかのかたちで帰結主義的な考慮**（予想被害の大きさ、影響範囲、頻度の検討）をすることになる。
- むしろそうしないと**ほぼすべての公共事業は不正になってしまう**、我々個々人の行為も程度が違っただけで同じである(たとえばどんな自動車でも走れば歩行者を轢くリスクがある)。

## 2. 確実な害と不確実なリスク

- ・トロリー問題では、「**確実で特定の害**」において様々な「**情動的・心理的要因**」がどのように働いているのかはわかるかもしれない。
- ・だが規範倫理学において本当に重要なのは、「**不確実で不特定のリスク**」においてはたらく情動的・心理的要因が、道徳的にみて「**どれほど考慮すべき重要な事柄なのか**」ということ。
- ・フリードの主張：我々は悲劇的選択についても考えなければならない。しかしそれは、**不確実なリスクの問題**として語るべきものであり、**絶対確実な結果が約束されたファンタジー**として語るべきではない。この非現実的な想定を置いたトロリー問題を道徳原理の判定基準に使っても、百害あってほとんど利がない。
  - ・曰く、「トロリー問題を殺すか、死ぬに任せるべきである」。

## 2.挿話（ウィリアムズ）



- ・功利主義に対する強力な反論を多数おこなったことで知られるバーナード・ウィリアムズでさえ、「**猥褻と映画検閲に関する内務省省内委員会**」という実務的な現場では、帰結主義的に「**生じる害の多少**」を判断の軸に据えた。

「それを見る者を墮落させる」という猥褻の曖昧な基準を批判しつつ、ポルノグラフィを公然と販売・展示することを禁じ、年齢制限を設け、児童の出演や出演者への暴力行為は許されないとした。映画についても同様に、検閲により年齢制限を設けるべきだとした。(児玉 2010)

もちろんこれを以てウィリアムズが隠れ功利主義者であったと言いたいわけではないが。

## 2.帰結主義者の議論

- ・ジュリア・ドライバー(Julia Driver)は、道徳心理学者のジョシュア・グリーン(Joshua Greene)がさまざまなトロリー問題を使って帰結主義の正当化を試みることについて、結論は正しいが手段は間違っていると主張。



「グリーンがやったような道徳心理学の研究は我々に、自分の直観に影響を与える様々なファクターを理解するための素材を提供してくれる。個人的接触の結果としての害が、遠距離の因果的効力の結果よりも直観的に悪いということは興味深い。なぜ自分がある見解を抱いているのかを考えると我々の見解が変わってしまうということも興味深い。……だがそれは、規範的考察において実際に働いている価値観が正しいことを示していない。経験的道徳心理学は、人間としての我々が、どう進化してどういう文化を持つようになったのかを踏まえて、どのような種類のものごとに応答するのかを理解する助けになりえる。だが、我々に必要なのは、評価をおこなう際の独立した基準なのだ。」(Driver 2016:152)

## 2.心理的要因と道徳的考慮事項の違い

我々の直観はどのような要因の影響を受けがちなのか？



どの要因の影響を正当な考慮事項として承認すべきなのか？

- ・トロリー問題をたくさん並べて比較検討しても、そこからわかるのは我々の判断に影響を与える多様な要因についてだけ。その要因を道徳に関係する考慮対象とすべきかどうかは別の問題。
- ・言い換えれば、トロリー問題**だけ**からは、原則に従うべき理由も、拒絶すべき理由も出てこない。

### 3. トロリー問題は何のために

- 以上の批判が概ね正しく、「どの道徳的原則が適切なのか」を判定する根拠として、トロリー問題やその変種を試金石にするのを避けるべきだとしよう。
  - ではそのとき、倫理学においてトロリー問題には価値がないのか？
  - フリードのように、倫理学からトロリー問題を「殺すか、死ぬに任せる」べきか？
  - それとも、トロリー問題にはまだまだ利用価値があるか？
- ある。と言いたい。

### 3. 確率的トロリー問題

- 近年では「原則を拒絶する根拠」としてトロリー事例を持ち出すこと自体が少なくなっている印象を受ける。たとえトロリー事例を使うとしても、確実な結果が待っている事例としてではなく、さまざまな確率的変数を加えた**確率的トロリー問題**を考察する研究も増えている。
- 例えばブライアン・ウェザーソンの*Normative Externalism*はそのような研究の典型例だと考えてよいだろう。
- 同書では、多種多様なジレンマ状況を比較することで、判断基準となる原則についての考察が深められる。しかしここでは、各選択肢において「予想された結果が出てくる確率」の重要性が非常に大きな役割を担っている(Weatherston 2018)。

### 3. 確実性の領域への撤退戦

- 「どの道徳理論が正しいか」という**道徳理論天下一武道会**の種目としてトロリー問題だけを使うのは確かに適切とは言えないと思われる。
- 少なくとも確実なトロリー問題から汲み取られるのが、**特定の限定された状況下での直観**にすぎず、我々の生活全体を覆うような原則ではないことには注意すべきだろう。
- だがその限界をふまえるなら、トロリー問題自体が有害なわけではない。
- ウッドもフリードも、「特定の人物への確実な危害が約束されているジレンマ」が**現実には存在しないとは言っていない**。
  - 災害や紛争やその他危機的状況における意思決定をシミュレートするために、トロリー問題を使うのは悪い手段ではないだろう。

### 3. 直観の明晰化のための手段

- 原理や理論の優劣を競う根拠としてではなく、**我々がもっている曖昧な直観そのものを明晰化**することが目的になっている場合であれば、確実な結果を約束するトロリー問題も未だ重要性を失っていない。
- 例えば、スキャンロンの*Moral Dimensions*は様々なトロリー問題を使って、「行為の不正さ」と「行為の許容性」の峻別をおこなっている。
- 彼は「我々は何を意図して行為するのか」を様々な事例を使って検討することで、「正しいか不正か」という軸と「許容するべきか、許容するべきではないか」という軸にはスレがあることを指摘する(Scanlon 2002)。
- このような議論はリスクの問題とは直接関係なく、彼らの批判を回避しているのではないかと思う。

## まとめ

- トロリー問題は「極限的な害のトレードオフ」というキャッチーな状況設定ゆえに注目されがちだが、それゆえに、現実の道徳判断とは無関係な擬似問題に陥っているのではないか、という批判が寄せられる。
- その批判のなかには妥当なところもある。詳細は笠木・大庭発表で。
- しかし、そうはいつでもトロリー問題には今でも興味深い使いみちは多々あり、そのすべてを捨て去るのは、産湯と一緒に赤子を流すようなものだろう。

## 引用・言及文献

- Driver, Julia 2016. The Limits of the Dual-Process View, in Liao, S. Matthew ed. *Moral Brains: the Neuroscience of Morality*, Oxford UP
- Fried, Barbara H. 2012. What does matters? The Case for killing the Trolley Problem ( or letting it die) *The Philosophical Quarterly*, vol.62, Issue.248, pp.505-529, 2012.
- Parfit, Derek 2011. *On What Matters*, Oxford UP
- Scanlon, T.M. 2002. *Moral Dimensions: Permissibility, Meaning, Blame*, Harvard UP
- Weatherson, Brian 2018. *Normative Externalism*, Oxford UP
- Wood, Allen 2011. Humanity as End in Itself, in Parfit 2011 (vol. 2)
- 児玉聡 2010 「ハート・デブリ論争再考」『社会と倫理』24. pp. 181-199.

## 提供

- 本発表は、以下の助成のもとでの研究の一部です。
  - トヨタ財団特定課題「先端技術と共創する新たな人間社会」：社会的意思決定を行うAIの要件（代表：大庭弘継）
  - サントリー文化財団研究助成「学問の未来を拓く」：eスポーツ倫理の構築に向けた対戦型ビデオゲームの文化と規範の研究——スポーツ倫理学とゲームスタディーズの架橋（代表：岡本慎平）
  - 広島大学研究助成金（若手研究者支援）：eスポーツ倫理の構築に向けたビデオゲームの道徳性に関する研究
  - 科研基金研究（B）領域番号20H01182：倫理的理由の分断と崩壊に関する問題領域を横断した検討による社会的議論の再生（代表：神崎宣次）

